

会議名	令和元年度第1回小金井市青少年問題協議会専門委員会		
事務局（担当課）	児童青少年課		
開催日時	令和元年8月21日（水）午前10時00分～午前11時56分		
開催場所	小金井市役所本町暫定庁舎 本町暫定第2会議室		
出席者	委員	浅野専門委員長、木下副委員長、齋藤委員、古源委員、佐久間委員、大貫委員、櫻井委員、大久保委員、志波委員	
	その他	欠席：倉持委員、深澤委員	
	事務局	鈴木児童青少年課長、前田児童青少年係長	
傍聴の可否	可	傍聴者数	2人
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1) 委員長の選出について (2) 副委員長の選出について (3) アンケートについて 3 閉 会		
提出資料	（事前配布） 資料5 小金井市子どもアンケート（案） 資料6 子どもアンケートに係る委員意見等 資料7 各種調査票（子どもの生活に関するアンケート（小金井市）／小金井市子ども・子育て支援に関するニーズ調査／川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査／子どもの権利アンケート（松本市）  （当日配布） 次第 青少年問題協議会専門委員会 委員名簿 資料8 令和元年度青少年問題協議会スケジュール（案）		

<p>会議結果</p>	<p>2 議 題</p> <p>(1) 委員長の選出について        専門委員長は浅野委員に決定</p> <p>(2) 副委員長の選出について        専門副委員長は木下委員に決定</p> <p>(3) アンケートについて        アンケートの趣旨等についての説明文を追加で同時に配布することとする。回答数は25問。文言等の調整が残ったため、最終案の決定については、委員長と副委員長へ一任とする。        アンケートは小学4年生から中学3年生までの市立全校生徒に対し、学校による配布・回収で10月末までに無記名で行うこととする。        次回の専門委員会については、アンケート集計がまとまった後開催することとする。</p>
<p>鈴木児童青少年課長</p>	<p>皆さん、おはようございます。児童青少年課長をしております鈴木と申します。本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、青少年問題協議会専門委員会にご出席いただきましてありがとうございます。本日の出席、11名中8名ということで、倉持委員と深沢委員のほうから特段欠席のご連絡いただいておりますので、ちょっと遅れてくるかと思われます。</p> <p>座って説明のほうをさせていただきます。</p> <p>第1回ということで、委員長の選出、副委員長の選出までは事務局で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに、事務連絡が2点ございます。</p> <p>1点目になります。本会議は、会議録作成のために録音させていただいておりますので、発言をされる場合にはご自身のお名前をおっしゃっていただいておりますので、発言をいただくようご協力のほうをお願いいたします。</p> <p>2点目になります。傍聴に関してでございます。本日は、傍聴に来られている方がいらっしゃいます。本協議会では、傍聴の方に傍聴メモを帰宅前に提出していただき、その内容につきましては、次回会議の参考資料として配付することが承認されております。専門委員会に</p>

前田 児童青少年係長	<p>つきましても同じ取り扱いをさせていただければと思っておりますので、その点、よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、傍聴者の方につきましてもは傍聴メモを後ほど配付させていただきます。</p> <p>先に、配付資料の確認をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。</p> <p>皆さん、おはようございます。児童青少年課の前田です。今日はよろしくお願ひいたします。</p> <p>議題に入ります前に本日の配付物の確認をさせていただきます。まず、事前の送付資料として、子どものアンケート（案）、配付する内容になっている縦型のものが1枚、続いて資料6として子どものアンケートに係る委員意見等という形で、会議中から会議終了後13日までに届いた意見について取りまとめをしたものになります。資料7、各種調査票としまして、委員のほうから、この設問をつくるに至って参考にした過去の調査アンケートの設問なども確認したいというご意見が寄せられたところです。そのため、1つが、子どもの生活に関するアンケートという、15年前、子どもの権利に関する条例を制定する前にアンケートをとったものの帳票、続いて小金井市子ども・子育て支援に関するニーズ調査というもの、こちら、伸びゆく子どもプラン小金井という子ども施策全般の総合計画を策定するに当たって、昨年度取りまとめを行ったニーズ調査の調査票、続いて川崎市、子どもの権利に関する実態・意識調査というもので、こちら帳票になっております。最後の松本市においての子どもの権利アンケートについてなんですが、帳票という形でデータが見つかりませんでしたので、松本市さんのほうで取りまとめた報告書から報告結果のほうで質問のほうを確認できるかと思ひまして、そちらを添付させていただいております。これが事前に配付した資料になります。</p> <p>本日の配付資料として、ホチキスどめのものが1つ、次第の裏面に専門委員会の委員名簿。資料8として令和元年度、今年度の青少年問題評議会のスケジュール（案）をつけさせていただいております。そのほか、参考資料として、青少年問題協議会の本体会議でもお配りしましたが、子どもの権利に関する条例リーフレット、続いて7月に行った本体会議のほうで傍聴者の方から感想メモが提出されております。こちらに関しては、資料6にも掲載済みになりますが、本体会議</p>
------------	--

鈴木児童青少年課長	<p>にて参考資料として専門委員会に配付することとなっておりますので、重複しますが、机上配付させていただいております。</p> <p>事前配付を含めて、ないものがあればおっしゃっていただきたいと思います。</p> <p>過不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議題に入ります前に、7月の協議会本体で1度自己紹介をいただいていると存じますが、本日まで時間があいていることもございますので、初めてのこの場でお会いする方もいらっしゃるかと思います。大変恐縮ですが、簡単で結構ですので、自己紹介をお願いしたいと存じます。</p>
志波委員	<p>それでは、順番に志波委員のほうからお願いしてもよろしいですか。</p> <p>健全育成6地区連合会からまいりました志波と申します。日ごろは東部地区委員会で子どもたちのためにいろいろな行事をやっております。また、そのほかに地域ボランティアとしていろいろ子どもの見守り、その他いろんなことをやっております。よろしく申し上げます。</p>
大久保委員	<p>大久保美千子と申します。よろしく申し上げます。小金井市子供会育成連合会から出ております。市子連では、二小分庁舎ブロックの代表ということで、ブロックの子供会の取りまとめをさせていただいております。あとまた、そのほかには、放課後子ども教室の二小のコーディネーターなどをしております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
櫻井委員	<p>6番の櫻井綾子です。社会福祉協議会から選出されております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
古源委員	<p>皆さん、こんにちは。民生児童委員協議会の古源と申します。主任児童委員をしております。今日は、お聞き苦しい声で申しわけございません。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
齋藤委員	<p>齋藤武です。保護司会から出向しております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
大貫委員	<p>多摩府中保健所生活環境安全課長の大貫と申します。日ごろから多摩府中保健所の業務にいろいろご理解とご協力賜りまして、まことにありがとうございます。よろしくお願ひいたします。</p>
作間委員	<p>東京保護観察所立川支部の作間と申します。委員の皆様には、</p> <p>の推進、ご尽力、ご協力賜りましてまことにありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
浅野委員	<p>小金井第一小学校の校長の浅野と申します。よろしくお願ひいたし</p>

木下委員	<p>ます。</p> <p>おはようございます。小金井第一中学校の校長の木下と申します。よろしく願いいたします。</p>
鈴木児童青少年課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>改めまして、事務局のほうも紹介させていただきます。児童青少年課長、鈴木と申します。本日は、お忙しい中、また多忙の中ご協力いただきましてありがとうございます。よろしく願いいたします。</p>
前田児童青少年係長	<p>事務局を担当します、児童青少年係長の前田と申します。よろしく願いいたします。</p>
鈴木児童青少年課長	<p>それでは、議題に入りまして、委員長の選出、副委員長の選出に移らせていただきます。条例及び要綱上は、特に互選であるとか、どの役員の方がつかれるかというような規定は特にございませんので、慣例としまして、互選ということで決めさせていただきたいと思っております。</p> <p>互選の方法について、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
志波委員	<p>志波です。指名推薦がよろしいかと思えます。</p>
鈴木児童青少年課長	<p>指名推薦というお声がけがございました。指名推薦ということでよろしいでしょうか。</p>
鈴木児童青少年課長	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ありがとうございます。それでは、指名推薦ということで、どなたか推薦をお願いいたします。</p>
志波委員	<p>志波です。テーマが子どもを対象にしたものでありますし、これからの作業も全て学校にお願いすることになると思えますので、今回は、第一小学校の浅野校長先生に委員長をお願いしたらいかがかと思えます。また、あわせて、副委員長には、一緒に委員長をサポートしていただけるであろう一中の木下校長先生がよろしいかと思えます。</p> <p>以上、推薦させていただきます。</p>
鈴木児童青少年課長	<p>ただいま浅野先生をというお声がけがありましたので、浅野先生、委員長ということでよろしいでしょうか。</p>
鈴木児童青少年課長	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
鈴木児童青少年課長	<p>ありがとうございます。よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、副委員長の選出でございますが、先ほど木下先生というご発言をいただきましたので、浅野委員長、いかがでしょうか。よろしいですか。</p>

<p>浅野委員長 鈴木児童青 少年課長</p>	<p>はい、よろしくお願いたします。 ありがとうございます。それでは、今期の専門委員会院長は浅野委員、副委員長に木下委員ということでお願いたしたいと思ひます。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>それでは、席の移動のほう、浅野委員長ということで。 ここで、委員長と副委員長に、また改めてご挨拶を一言ずつお願いたしたいと思ひますので、ご挨拶が終わりましたら、議題のほうを進めていただければと思ひますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>それでは、委員長を拝命しました、小金井第一小学校、浅野と申します。皆様、ご意見いただきながら、よりよいものにしていきたくと思ひますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>木下副委員 長</p>	<p>副委員長となりました木下と申します。よろしくお願ひします。 今回は、非常に大切な、重要なテーマに基づく話し合いになるかと思ひますので、委員長をサポートできるように頑張つてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>それでは、ここから次第にのつとつて進めてまいりますが、議題の（３）アンケートについてとなります。 7月30日に青少年問題協議会で承認されました。私は、本校の清里民間学校と重なりまして欠席をして大変恐縮ですが、会議録を読ませていただきましたので、大体のところは把握しております。 今期の協議会では、前期から引き継ぐ事項に基づいたアンケートを行いまして、事前に配られましたアンケートですね、その内容を審議していく形となります。アンケート（案）については、事務局から1度本体会議で示され、この専門委員会の開催までの間にも、ご意見を事務局で預かる旨の話が出ていたということでもあります。アンケートの最終決定につきましても、専門委員会に一任との内容であったということをお聞ひしております。 今日は、協議会でお出されたご意見も踏まえて、実際のアンケートとして作成したときの文言の整理等も含めて、アンケートについて最終決定していきたくと思ひております。 時間も限られておりますので、最初の30分間をめどに、設問数25問ありますけれども、その内容についてご意見をいただひて、その後、30分間ほどをめどに、設問に対する選択肢であったり、あるいは問題文はこれで、子どもたちにとってわかりやすいかななどを整理して、最終的には今回の決まった内容を皆さんでご確認したいといった</p>

前田 児童青 少年係長	<p>ところで進めてまいりたいと考えますが、それでよろしいですか。</p> <p>では、そのようによろしく願いをいたします。</p> <p>では、まず、アンケートについて事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>事務局です。資料5をごらんください。こちらが、本体会議ではお示ししていなかったアンケートの文言を参照していただくための素案になっております。実際の調査票に合わせた形で提示しているんですけども、こちらの内容で13日までにいただいたご意見を反映して、例えば23問目の設問、本体会議に示したのは、あなたの家の門限はという問題だったんですけども、そちらを、「あなたが自由に遊べるのは、何時までですか？」のように、一部既に修正を入れている状態でお示しをさせていただいております。</p> <p>その修正箇所と、その意図については、資料6に事務局コメントという形で、例えばこちらであれば1ページ目の6個目、7個目の事務局コメントとして、設問として意図していたのが、塾や部活動等の「埋まっている時間に対する生活状況」ではなく、豊かに生きる権利に結びつく、自由に使える時間の限界、言い換えれば家以外の居場所にいられる時間帯を知りたいという意図で質問させていただいたので、ご意見を踏まえて、「あなたが自由に遊べるのは、何時までですか」という形に修正していますというようなコメントをつけさせていただいております。</p> <p>資料6の見方についてなんですが、左側の設問という項目については関連する設問の番号、あと全体にかかっているとか、その他参考意見としてという形でつけさせていただいて、委員からいただいたご意見、誰からいただいたのか、それがいついただいたのかを記載させていただいております。一番右側に、今読み上げましたような事務局コメントをつけさせていただいております。会議中にお答えしたのもございましたので、会議中のものについては、矢印の後にその内容を記載させていただいております。終了後に、今の23のようなものについては矢印のつかないコメントとして掲載させていただいております。</p> <p>本日の議論からちょっと外れてしまうかもしれないんですが、資料6について、皆様のご意見を確認したいところがございます。3ページの後半から参考意見という形で掲載させていただいている部分に</p>
----------------	--

	<p>についての取り扱いについてです。</p> <p>本体会議中に承諾をいただいたのが、傍聴者からの意見、それと、委員の方でアンケート（案）についてご意見があれば後日提出分も事務局で集約して専門委員会にお示しするというものでございました。こちらに参考意見として掲載させていただいているものについてなんですが、片山委員のほうから送っていただいたものになるんですが、委員ご自身の意見と並列表記の形で、市民の方からご意見をいただいたので参考にさせていただければとの記載がございました。事務局としては、専門委員会の皆様の同意が得られるのであれば、資料はこのまま修正せず、会議録などとともにホームページなどに掲載もと考えているんですが、委員や傍聴者ではない方の意見の取り扱いについて、まだ決め事はありませんでしたので、ご意見を伺えればと思っております。資料説明の途中で申しわけありませんが、いかがでしょうか。特にこのまま記載して、参考に委員の方に見ていただくという形でもよろしいでしょうか。</p>
<p>浅野委員長 前田児童青少年係長</p>	<p>特に皆さんからご意見なければ、それで結構だと思います。</p> <p>そうしましたら、こちらの参考意見、市民の方からの並列表記だったものについても、このまま資料として掲載をさせていただき、委員の皆様にもごらんいただいて参考にさせていただくという形の取り扱いにさせていただきます。</p> <p>それでは、資料説明に戻らせていただきます。</p> <p>続いて資料7です。こちらは、先ほどご説明しました各参考にした調査アンケートの設問を確認するための資料になっております。</p> <p>説明については以上になります。</p>
<p>浅野委員長 齋藤委員</p> <p>前田児童青少年係長</p>	<p>何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>齋藤ですが、資料6の参考意見のところの最後の5ページとってあるところがあると思うんですが、そこに、真ん中よりちょっと下に、あなたは、友達や先輩などからって、先輩というか、漢字で次にまた先輩と入るけれども、これはこのような記載でいいんですか。</p> <p>事務局です。こちらにつきましては、3ページの事務局コメント、米印のところに記載させていただいたんですが、原則的には載っていたものそのままを記載させていただいております。唯一いじった部分としては、委員でない方のお名前、指名が載っていましたので、個人情報情報を消させていただいたというところで、いただいた意見につつま</p>



齋藤委員	<p>しては、記載のとおりです。</p> <p>あえて、例えば友達や先輩や、それで平仮名でせんぱいなどからって、あえてそう書いてあったんですか。</p>
前田児童青少年係長	<p>はい、このままでいただいておりますので、そのままつけさせていただきます。</p>
齋藤委員	<p>はい、了解です。</p>
浅野委員長	<p>そのほか、ご質問等ございますか。</p>
志波委員	<p>よろしいですか。志波です。</p> <p>先ほど質問すればよかったんですが、全部記録に残すという意味は、1つは、ホームページに載ったり、それから最後に活動報告という形で、この中にも載せる、そういうことでよろしいですか。</p>
前田児童青少年係長	<p>事務局です。</p> <p>こちらとして想定しているのは、いただいた意見をどこかしらの資料に掲載したものについては、こちらも傍聴もしておりますし、公開の会議になっておりますので、市民の皆様にも公開するという形を考えているんですけども、それとは別に、専門委員会のみで参考として確認していただく資料という取り扱いもできるため、ここの部分について、一般にも公開するレベルでの資料として取り扱うか、委員の皆様に参加で見ていただく程度でとどめるものなのかというところを確認させていただければなという趣旨でございました。</p> <p>一応、掲載を考えているものとしては、志波委員のおっしゃるとおり、ホームページへの掲載、それは会議録の関係ですね、活動報告書に掲載という形になるかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
浅野委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
志波委員	<p>はい。</p>
浅野委員長	<p>そのほか、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、今日までに専門委員会へのご意見があれば事務局で集約をするという話が、7月30日の青少年問題協議会だったということですが、それについても、事務局から説明をお願いいたします。</p>
前田児童青少年係長	<p>再三の説明で重複してしまう部分があるかもしれません。</p> <p>会議中にも、このアンケート（案）を本体会議のほうにお示しさせていただきますまして、委員からご意見をさまざまいただいております。</p>

その後、追加で意見がある方につきましては、8月13日をめぐりに事務局のほうに意見のほうをいただければ、そちらに関しては専門委員会のほうに集約して見ていただくという形をとらせていただくことになっておりましたので、今回、資料6として掲載をまとめさせていただいております。

口頭でいただいた意見につきましては、内容が簡略化というか、要約になっている部分があるかと思いますが、文書でいただいた部分につきましては、原則、そのまま併記をさせていただいているところで

す。事務局コメントにつきましては、特段専門委員の方に相談するというよりは、事務局として本体会議等で説明しきれなかった部分についての誤解があったのかなというところで、こう考えてこういうことにしていましたというようなことがわかるようにコメントをつけさせていただいております。

その中で、大きく分けて設問自体を変えたらどうかという意見のほかに、関連質問などで掘り下げたらどうかというようなご意見が多数寄せられていたところではあるんですけども、こちらに関しては、今回使う調査票は、本体会議でもお示しさせていただいたこちらの全部で25問という形の調査票になっておまして、事務局としては、今回は深掘りするようなピンポイントの議論という調査ではなくて、子どもの権利全般を万遍なく調査できるような基礎資料となるようなものを目指して作成させていただいた経過があります。

参考意見としてつけさせていただいた市民からの意見などに相談窓口を追記したらどうかとか、そういったご意見をいただきましたところですが、設問数25問丸々使ってしまうと、ちょっとどこに印刷するのかという印刷との調整がうまくいかず、25問目の設問までがぎりぎりの状態で、入れられる場所がちょっと今ない状態になります。どうしても入れられたいというご意見が専門委員のほうから出られるようであれば、逆に設問数を減らして空白をあけて、そこに印字をしていくというような形が考えられるかと思っております。

以上です。

それでは、事務局からの説明につきましてはよろしいですか。

では、この後、アンケートについての検討ということでよろしいでしょうか。もうアンケートに入っているんですね。

浅野委員長

前田児童青少年係長 浅野委員長	<p>はい。</p> <p>それでは、最初に申し上げましたとおり、前半30分程度、設問数、今、25問というお話がありました、その設問数ですとか内容、組み立てなどについてご議論いただきまして、その後、文言の整理や選択肢の変更などに移っていきます。事前に資料をお読みいただいていると思いますので、この事務局案についての構成、設問数、内容、組み立てなどについて、まずは順番にお一人ずつ委員の方からご意見を頂戴したいと考えますが、それでよろしいですか。</p> <p>それでは、志波委員から順にご意見をいただきたいんですが、今説明ありましたとおり、最大で25問ということです。ですから、もし何か追加したい場合には、どれか削らなきゃいけないということもありますので、その辺も含めてご発言いただければと思いますので。</p> <p>では、志波委員から順番にお願いをいたします。</p>
志波委員	<p>はい。志波です。</p> <p>それでは、25問のうちの17問目、「差別やいやがらせを受けたら、あなたはどうしますか？」という設問があります。これは、当人がいやがらせを受けた場合にどういう対応をするのか、誰に相談するか、我慢するかということですが、嫌がらせその他については、当人だけではなくて、当人から見て相手方、他人ですね、他者もやはり嫌がらせを受けるわけですが、その場合に、当人がどういう対応をとるかというような設問があったらいいのではないかなと。これは、前にいただいた資料の中で、古源委員が会議後にちょっと触れている内容で、私も同感に思ったものです。</p> <p>したがって、17番はこのままでよろしいかと思うんですが、もう1つ、他者に対して嫌がらせが行われた場合に、あなたはどういう対応をとりますかと。傍観しているんですか、一緒になってやるんですかというような質問があったらよろしいかと思います。</p> <p>それで、設問を増やすわけにいかないものですから、次の18番に、「あなたが困ったときや悩みがあるとき、相談に行きやすいのは、どこですか？」という場所を設問として挙げているんですが、これはどういう意味なのか、ちょっと説明の意味はわからないし、また25問のうちの中ではちょっとウエートが低いような感じがするものですから、この18番を削って、その他者についての設問をしたらいかがか</p>

<p>浅野委員長</p>	<p>なと思います。</p> <p>条例にも、この他者を尊重するとか他者の権利という言葉が、文言がたくさん出てくるんですね。したがって、その辺を踏まえれば、やはりそういう質問もあったほうがいいかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>大久保委員</p>	<p>ありがとうございます。1つ1つ議論というよりは、まず最初にご意見をお一人ずつ聞いていきまして、そこで重複することもあると思いますので、その案、全体のご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>では、続いて大久保委員からお願いいたします。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>まずは、文言についてなんですけれども、この中で「放課後は」というふうに書いてある欄なんですけれども、この放課後というのが、わかりやすく放課後や休日、放課後だけだと学校のある日というふうに子どもはイメージしてしまうと思うので、もし余暇ということまで考えるのであれば、休日と加えたらいかがかなと思いました。</p> <p>あともう一つなんですけれども、子どもたちが豊かに育つ権利ということで、いろいろあちらこちらでイベントとか活動とかやっておりますけれども、常々そういう情報が子どもたちに届いているのかなということが気になっております。せひ、そういうことを届くようにするためにも、あと子どもたちが知っていくというふうに興味を持ってもらうためにも設問に欲しいと思いました。</p> <p>それで、今あった差別や嫌がらせについての対応方法についてなんですけれども、これと同じような設問が上のほうにもありまして、例えば9番の「あなたは悩みがあるとき、誰かに相談していますか？」って、困ったりつらいとき、誰に相談しますかという、この設問というのは、悩みとか困ったということでもとめることができないかなと思いましたので、ちょっと文言を、きちんと考えてはいないんですけれども、どうにか1つにして設問を加えたらいかがかなと思いました。</p> <p>どうぞよろしく申し上げます。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>加えたいという設問についてなんですけれども、先ほどのお話で、地域での行事などについて、子どもたちにその情報が届いているかどうかということ、つまり、そういうことをどこかで知ることがありますとか、そんな感じですか。</p>
<p>大久保委員 浅野委員長</p>	<p>そうですね、はい。</p> <p>はい、わかりました。細かい文言はまた置いておいて、そういう情</p>

櫻井委員	<p>報を入手できているかどうかということの設問を加えたいということですね。</p> <p>9と10を1つにできるのではないかというご意見でした。</p> <p>また後ほど検討いたします。</p> <p>では、櫻井委員ですね、よろしくお願いします。</p>
櫻井委員	<p>櫻井です。25番の「あなたは、『小金井市子どもの権利に関する条例』を知っていますか？」というのを、小学校4年から中三までですよ。これを例えば小学校、中学校に分けられたらちょっと具体的にわかるんじゃないかなと思うんですけど。あまりにも小学生と中三まででは幅が広過ぎて。ほかの設問はいいんですけど、権利に関するというのは、幅を少し考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。</p>
浅野委員長	<p>幅を考えると、小学生には、こういう質問は特に入れなくてもいいということですか。</p>
櫻井委員	<p>いいなと思ったりしますが、できたらどっちかに。</p>
浅野委員長	<p>そうですか。要するに、中学生には聞くけれども、小学生には聞かなくていいんじゃないかというご意見ですか。</p>
櫻井委員	<p>はい。</p>
浅野委員長	<p>はい、わかりました。ご意見として、また後ほど検討します。ありがとうございました。</p>
古源委員	<p>では、古源委員からお願いいたします。</p>
古源委員	<p>古源です。先ほど志波委員のほうからも出ましたように、大久保委員もおっしゃっていたんですけども、誰かに相談していますかという項目が9番と10番と18番あたりにありますので、整理していただけるといいのかなと思っております。</p> <p>それから、先ほど志波委員のほうから出ました、あなたが嫌がらせ等をされた場合にどう対処するかということと別に、あなたがその当事者、嫌がらせをすることがありますかという質問が10年前の設問にはありましたので、そのあたりは、加えられるようでしたら加えたらどうかと思いました。</p>
浅野委員長	<p>ありがとうございます。</p>
古源委員	<p>あと、皆さんの設問の中にあったのと、会議中にも話が出たんですけども、このアンケートを記名制にするかどうかという問題なんですけれども、このアンケートの趣旨等を考えたときに、これを記名に</p>

しないで子どもたちの意見を聞いたほうがいいのではないかなというふうに思っております。これは、あくまで子どもの権利の条例に関するアンケートということで、そういう目的でやるものだというので、そのことも明確にしたらいいと思っております。

そして、先ほど事務局のほうから、設問が25問なので、これ以上の記載が難しいという話だったんですけれども、子どもたちに対して、子どもに対する権利に関する条例のアンケートですよということを伝えるとともに、どういうことのためにやるのかということと、それから困ったときにどうするかということを含めての説明をつけてのアンケートになるのかどうか、そこは事務局の対応を伺いたいと思います。前回会議のときにも、大熊先生のほうから、教室で全クラスでアンケートをとるので、時間をとるので、大がかりなものになるというようなお話があったので、一体どのくらいのアンケートの所要時間がかかって、その前後に、子どもたちにどういったフォローができるのかというような、いわゆるクラスでの指導というんですか、そういったものをどの程度お考えなのか、そこで補完できるものがあるのかどうかということをちょっと伺いたいと思います。

以上です。

浅野委員長

そうしましたら、ご意見の中で、前半の2つについてはこの後検討しますけれども、記名制かどうかというのはちょっと切り離して、また後ほど、設問の内容とは違いますので後ほど議論をしたいと思います。また、事務局にその説明を加えていただくということについても、後ほどそれは意見を頂戴します。ありがとうございました。

では、齋藤委員からお願いします。

齋藤委員

アンケートの設問はほぼいいと思うんですが、先ほど来、各種委員がいろいろお話になっているとおりはと思います。

1点気になっているのは、この一番下の25番の、これを1番に持ってきたほうがかえってアンケートの趣旨がそこで見えてくるのかなと思うので、それはご検討いただけるのかなとは思っています。

以上です。

浅野委員長

ありがとうございました。それについても、後ほど検討いたします。では、続きまして、大貫委員からお願いいたします。

大貫委員

幾つかございます。

まず12番ですね。「あなたは自分の考えをよく聞いてもらえます

か？」ということで、一体誰に聞いてもらえるのかという質問の内容が必要なんじゃないかと。

13番、「あなたは、自分のやる事や将来を親に決められることをどう思いますか？」ですけど、全ての親が決めているわけでもないでしょうから、ここはちょっと誘導的な感じがしますので、親に決められたらどう思いますかと直すか、ないしは、2問つくって、親に決められたことがあるのか、それをどう思うかの2つに分ける必要があるのではないかと思います。

それから次の15番ですね。「差別やいやがらせ、暴力」、これを一緒の設問にしていますが、16番もいろいろ家族、友達、先生からということで選択肢が複数ございます。そうすると、解析するとき、この2つの解析が難しいのではないかと思います。前回のアンケートのほうが、差別や嫌がらせのみ聞くことになっていたと思いますので、丁寧に聞いていたかと思いますが、ここは少し設問を考え直したほうがいいんじゃないかと思います。

それから、9、10、18、19に関しては、皆さんおっしゃっているとおりで、これはまとめ直したほうがよろしいんじゃないかと思います。ただ、この全体のアンケートの中に、ネットの存在が、ここに唯一メール・SNSとかいうのが出てきますが、ここしかありません。困ったときや悩みがあるときに相談する、行きやすい、相談する相手として、ネットの友達というのが今、少なくとも中学生なんかでもあると思うんです。その選択肢を設問のところにに入れるべきではないかと思います。

23番、「あなたが自由に遊べるのは、何時までですか？」ということですが、これは外遊びの話だけになっていると思うんですが、今申し上げたみたいに、塾とネットの存在を考えると、この設問が意味をなすのかどうか、ちょっとわからないなと思います。ネットであれば、それこそ親が寝てしまった後自由に遊ぶということもあり得るかなというふうに思います。

あと、24番もそうですね。これはリアルな友人や知り合い等の話ですが、これだけでよいのか。顔を知らないネットの友達がいるというのを追加する必要があるのではないかと思います。

以上です。

ちょっとたくさん出していただいて、私、1回で全部わかりきりま

<p>作間委員</p>	<p>せんでしたので、後ほど木下副委員長に助けをいただきながら整理しますけど、ちょっとついていけませんでしたというのが率直なところ です。</p> <p>ただ、選択肢ですね、答えを求める選択肢については、後ほど、後半で話をしたいということを最初に申し上げましたので、選択肢についてはちょっと置いておいて、それは、それぞれの設問についてどうかというところは、ここでまた後ほどご意見いただきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>では、作間委員からお願いします。</p> <p>設問につきましては、おおむね事務局案でよろしいかと思うんですが、ただ、各委員から重複しているところを幾つか言っていて、確かにそうだなと思うところもありますので、そのあたりの整理はできたらいいのかなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、最後、木下副委員長、お願いします。</p>
<p>木下副委員長</p>	<p>木下でございます。重複するところばかりで、ああ、いい指摘だなと思うところ、納得するところがたくさんありました。</p> <p>4年生から中3までですので、4年生を考えて、4年生が読んでもすぐできるというような感じに持っていったほうが、設問であったり、後から、今度は選択肢であったりというところがあるかと思うんですけども、そこを、結構4年生ぐらいを、浅野先生がわかるかと思うんですけども、4年生ぐらいだと、どの程度理解できて選択できるのかなと。中学生になれば、またある程度自分で考えてやれると思うんですけども、一々全部担任の先生が説明をして、すごい時間がかかって、これ、9月中にやらなきゃいけないって、なかなか9月も行事があったり、中学校ですと修学旅行あったり移動教室があったり何があったりって、音楽祭あったりって、すごくハードな9月、10月なんですね。その中でやらなきゃいけないので、時間を見出さなきゃいけないので、その辺もちょっと考えていただいて設問を見ていただければというのと、先ほど古源委員からもあったように、趣旨の説明、こういうためにみんなにとるんだよというようなところが、どこで説明して、担任の先生がどういうふうに伝わるのかなと、ちょっと不安なところもあるんですけども、今回は、全部やるという、ピッ</p>



	<p>クアップするんじゃないなくて、全小中学校でやるということですので、その辺もちょっと確認させていただければなと思いました。</p> <p>あとは、重複します。相談がたくさん出てきているところの、それをちょっと整理していただくのと、それから、先ほど大久保委員からあった放課後の捉え方、もう少し見て、中学生 6 時、6 時半まで部活やっていて、放課後ってどう捉えればいいのかとちょっと気になったので、その辺もまた見直していただければなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
浅野委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>たくさんありましたけれども、まず最初に考えたいのは、今、木下副委員長からも整理していただきましたけれども、同じような設問が幾つかあるという、先ほどの中でいうと 9、10、11 ですか、このあたりをもう少し、今、文言までは考えている時間はありませんけれども、3つ並んでいるのを、例えば 1つ、2つにもし集約できるようなであったらするといったことについては、まずいかがでしょう。ご意見あればお願いいたします。</p> <p>事務局に逆に聞きたいんですけど、例えば、9の1とか9の2とかという、設問の中の設問という考え方もありなんですか。というのは、例えば、あなた、悩みがあるときに誰かに相談していますかというときに、その次に誰にというのが来るとかというので1つにしちゃうとかというのは、無理無理ですか。どうなんでしょう。</p>
前田児童青少年係長	<p>ナンバーとしてそういうふうに振っていくのは、可能です。全員分はちょっとお持ちしていないんですけども、アンケート用紙がこちらになります。これが、今、25行に分かれていて、選択肢が4つから選ぶ形になっている帳票になっております。この形になるので、例えば全体では24問まで番号振って、そのうちの幾つかが9の1、9の2というような形のナンバリングをあわせるのは問題ないかと考えますが、問題数については、申しわけないですが、これ以上は増えない状況でございます。</p>
浅野委員長	<p>わかりました、ありがとうございます。そうしますと、枝葉の1、2というものもありませんけれども、全体としては25でおさめるということですね。</p>
前田児童青少年係長	<p>はい。</p>

浅野委員長	では、9、10、11などは、一応そういったことも含めて、最終的に検討するのは今日じゃないですよ。文言について。
前田児童青少年係長	できれば、今日決めていきたい……。
浅野委員長	<p>相当厳しいな。結局、例えば9、10、11ですと、あなたが悩みがあるとき、あるいはあなたが困ったりつらいときというのが、まず同じような感じですよ。誰に相談するか、あるいは誰かに相談するか。誰かに相談するかというのは、しているかしていないかも聞くわけですよ。誰に相談するかと、その相手を聞くわけですよ。それは当然違った設問になると思うんですが、「悩みを相談したことがある人にお聞きします。相談したらどうなりましたか?」、これも、相談していない人は答えないということですか。難しいですね。どう整理しますか。</p> <p>例えば、11番は「悩みを相談したことがある人にお聞きします」ですから、相談したことがない、全部自分で解決しちゃうみたいなことについては、11は回答なしということでもいいんですか。</p>
前田児童青少年係長	そうですね。相談したことがある方に聞きたい設問なので、そうです。
浅野委員長	そうですね。そう考えると、結局、相談しているかどうか、イエスかノーですよ。それから、相手が誰かという、これは全然設問違いますよね。相談しているかどうかで聞くのが11ということですよ。だから、細かく見ると、それぞれ趣旨は違うんですけれども、もしそれを集約するとしたらどうしますか。何かご意見いただけると。
大久保委員	すいません。明確に相談しないという選択肢があって、あと相談先があればいいのかなと思うんですけれども、そうすると、その後の3つだけで、必要な選択肢の分け方というのがおさまるのかなというところが、ちょっと考えなきゃいけないところなのかなとは思いますが、それでも。
浅野委員長	なるほど。そうしますと、まず最初に、相談していますかというのを聞いて、している、していないで答えてもらって、している人についてはその先に進んで、相手であったり、そのときどう思ったかというのがくつつくという、そういう感じですか。相談していない人は、もうそれで終わりというふうには私は理解したんですけど、そういうことですか。

大久保委員	ごめんなさい、話し方が悪くて。設問数を減らそうとしたときには、選択肢の中に「相談していない」という選択肢があった上で、②は学校の先生に相談するとか、SNSに相談するとか、そういうほかの相談先の選択肢があると、設問数が省略というか。
浅野委員長	要は、相談していない場合にはそこで終わりということですよ。 「相談していない」に丸をつけて終わりということですよ。
大久保委員	そうです。
浅野委員長	<p>ということも今ご意見いただきましたけど、ほかの方はいかがでしょうか。</p> <p>そうすると、9、10、11については、その方向で集約をしていくといったところでよろしいですか。ほかにももしご意見があれば頂戴したいんですけど。</p> <p>とりあえず、先へ進めまして、また最後にご意見あればお聞きしたいところです。</p> <p>そのほか、いただいた意見の中では、最初に志波委員からご指摘がありました、「差別やいやがらせを受けたら、あなたはどうしますか？」という17番ですけども、それプラス、自分以外の他者がそういった嫌がらせなどを受けているのを見たときとか、あるいはしたときということですか、あなたはどうしますかと、そんな趣旨の質問ということでもよろしいですか。よく、いじめに関する議論とかやっちはいけないといったときに、いじめをする、されるというだけではなくて、いじめに第三者の話なんていう言い方をするんですよ。つまり、いじめが行われていることを見て見ぬふりをする第三者ですね。それもあってはいけないということはよく言いますが、今のご意見は、それにつながるようなことだと思えるんですけども、そういった設問を入れたほうがいいのかどうかということについてはご意見いただけますでしょうか。どうでしょうか。</p>
櫻井委員	私も、ぜひ入れたらと思います。
浅野委員長	<p>そうですか、はい。ほかの方、いかがですか。あったほうがいいですかね。</p> <p>では、自分が受けているかどうか、どうしますかだけではなくて、他の子どもたち、他の人が受けているのを見たら、あるいはしたらどうしますかといったところの設問を1つ加えるということで、それについては、先ほどの9、10、11をうまく集約してプラスマイナス</p>

<p>大久保委員</p>	<p>していくというところでよろしいですか。</p> <p>最後にまとめて聞きますので、またあればお願いします。</p> <p>そのほかですけれども、まずは、大久保委員からのご指摘で、放課後というところを放課後だけじゃなくて休日、祝日なども入れたほうが、学校の授業なり教育活動以外ということですよ。というご意見でした。例えば20番ですとか21番、22番なんかは、そういったことにかかわってくるんですけど、これについてはいかがでしょう。</p> <p>これも、小学校と中学校で違ってくると思うんですよ。先ほど木下先生からお話がありましたけど、中学生ってほとんど部活やっていますよね。中学生の放課後というのは、部活が終わった後という解釈なんですか。</p>
<p>木下委員</p>	<p>放課後の活動ですね。ほとんど入っている子は学校にいるというふうな回答になるかと思います。</p>
<p>大久保委員 浅野委員長</p>	<p>そうですね。</p> <p>そうすると、例えば20番、学校・校庭という①の回答の中に部活動が含まれるということですよ、放課後どこで過ごしていますかというのは、中学生であればということですよ。</p> <p>ですから、祝日とか休日なんかも、部活動があれば、それは学校・校庭という①の答えになるということですか。</p> <p>これはどうなんでしょうか。小学校は基本的に部活動はないですから、課外での活動は、自分で習い事に行ったり、あるいは何かのスポーツチームに入ったりということはやっていますけども、あくまでもそれは学校の教育活動外なんですよ。中学生は、部活は学校での教育活動になりますので、そこは違ってくるんですけども。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>どうですか、何かご意見あれば。</p> <p>20番と21番って、似たような質問、設問ですよ。どこで過ごすかとか、どんな場所ですかって、むしろ21番を削って新たな設問の項目に寄与したほうが、かえっていい。</p>
<p>浅野委員長 齋藤委員</p>	<p>新たな設問というのは、これに全く関係ないということですか。</p> <p>いや、先ほど来、もっと何か設問を増やしたいという箇所が必要だというなら、こういうところを削られて設問の欄に譲った方がいいと思います。</p>

<p>浅野委員長 大久保委員</p>	<p>ほかの方、いかがですか。 放課後を休日に直しちゃったら、放課後、3つありますよね、20番、21、22。それを、どこか休日という、休みの日に直したらいかがかと。</p>
<p>浅野委員長 大久保委員</p>	<p>つまり、放課後と休日、祝日とを分けるということですか。 はい。どこかでというか、20、21、22は全部放課後ですから、休日を入れたらどうでしょうか。放課後じゃなく休日。どこかで、20でも21でも22でも。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>大久保委員の言う意見は、放課後と休日と一緒にするという、要するにポツという中黒で入れるという、そういうご意見でしたけど、そうじゃなくて、設問自体で放課後は放課後、休日・祝日は休日・祝日と分けて聞くということですか。いかがでしょうか。</p>
<p>志波委員</p>	<p>いいですか。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>志波委員</p>	<p>志波です。中学校の場合は、部活ということで、放課後という時間はあまりないことになるんですか。</p>
<p>木下委員</p>	<p>部活をやっている子にとっては、6時、6時半まで学校にいますので。</p>
<p>志波委員</p>	<p>そうですよね。大体8割ぐらいやっていると伺って。</p>
<p>木下委員</p>	<p>そうですね。</p>
<p>志波委員</p>	<p>ということは、放課後、要は中学校にはちょっと当てはまらないよね。むしろ、自由時間、休日も含めて、そういう時間帯をどうやって過ごすかというふうにしたらどうかなと思ったんです。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>それは、小学生も中学生もあわせてということですね。</p>
<p>志波委員</p>	<p>そうですね。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>自由時間として聞くと。</p>
<p>古源委員</p>	<p>はい、どうぞ。 古源です。ここで、放課後というワードで質問を出している意図がちょっとわからないんですけども、いわゆる子どもの居場所ということ考えたときの夕方の時間ということイメージして書かれているんだと思うんですが、休日が入ってくると、今度、時間の設定が変わってくると思うんですね。 あと、それから、ここでいうところの18時以降の時間を自由時間と考えるかどうかというような問題も出てくると思いますので、ここ</p>

前田 児童青 少年係長	<p>で何を聞きたいのかということをもう少しはっきりさせたらいいのかなと思います。子どもの余暇というか、居場所が必要とされる平日の親のいない時間帯をどこで過ごしているかということについて聞きたいのか、その辺の意図がちょっと伝わらないので設問が絞れないのかなと思います。</p>
	<p>事務局です。今、古源委員のほうからも発言がありました。こちらの20、21、22の放課後について、事務局で意図していたところをご説明させていただきたいと思います。</p>
	<p>基本的には、古源委員のおっしゃっていたとおり、別の会議のほうでも、今、子どもの居場所という問題が熱心に議論されているところでありまして、休日は大丈夫なのかというのもちょっと調査はしていないんですけれども、想定としては、子どもが学校が終わって保護者とかが帰ってくるまでの間の居場所について確認をしていきたいという意図でつくらせていただいております。</p>
	<p>資料7のいろんな調査表の参考資料がついているかと思うんですけれども、例えば川崎市の問19、放課後はどこで過ごしますかですとか、基本的に設問数が多ければ、放課後と休日を分けた形で聞いているのが、あとは子ども・子育て支援にかかるニーズ調査のほうの問7、普段、放課後と休日、どのように過ごしていますかというのを分けて聞いたりというようなことが可能なんですけれども、設問数の関係で、どちらかといえば事務局としては学校授業後、平日の時間帯についてどのように過ごしたいか、過ごしているかというところを確認したいという意図で設定をさせていただいているところです。</p>
浅野委員長	<p>以上です。</p> <p>今のご説明ですと、あくまでも平日の学校の教育活動が終わった後という位置づけで聞きたいということですね。そうなりますと、休日、祝日とは別という扱いになりますが、それについてはいかがでしょうか。</p>
大久保委員	<p>すいません。それでは、20番なんですけれども、20番を、実際にどこで過ごしているかということをも、もし小学生向け、あるいは中学生でも部活に入っていない子は、少数とはいえますので、それを知りたいのであれば、放課後ということをちゃんと説明をつけた上で、この場合の放課後は学校就業後であるよということをつけ加えた上で、このままにしたほうがいいのかと思いました。</p>

浅野委員長	<p>あと、21、22は、どういうふうに過ごしたいか、誰と過ごしたいかということなので、ここに関しては、放課後ではなく、もしかしたら、例えば自由時間という聞き方をしてあげてもいいのかなと思います。</p> <p>なるほど、わかりました。要するに、放課後という解釈を、例えば米印や何かをつけるというのは、この中に入るか、あるいは趣旨の説明をもし最初に入れるんだったら、その中に入れるとか、何か考えられますよね。それで、放課後という定義を1つするということと、今、大久保委員のご意見にありましており、どういうふうに過ごしたいか、過ごしているかというのを聞く設問では、自由時間として、そうしますと、確かに放課後でもそうですし、祝日や休日でも自分で自由に使える時間という解釈で自由時間といったところで聞くというようなご意見でしたけれども、これについてはいかがですか。</p> <p>では、そんな方向でちょっとまとめていくというところで、とりあえず次に進めたいと思います。</p>
前田児童青少年係長	<p>そのほかとしましては、古源委員のご意見の中で、あなたが嫌がらせなどをすることがありますかというのをかつて聞いたということがありましたけれども、それを入れたらどうでしょうかというご意見でした。これについては、いかがでしょうか。</p> <p>事務局から補足説明、よろしいでしょうか。</p> <p>今の差別、嫌がらせ、暴力などのいわゆるいじめ関連の調査項目についての補足説明になります。</p> <p>こちらの設問を検討するに当たって、指導室の先生と相談をさせていただいたところです。学校のほうでは、いじめに関するような内容の調査というのを年に3回、今度近いところだと11月のふれあい月間という中で、もっと詳細なものを行う予定であるという情報を得まして、9月後半から10月にかけてと11月に行う調査があまり時期があいておりませんので、あまりそちらのいじめ関連、あとインターネットに関する関係についてのネットリテラシーの部分に関しては、学校のほうで調査、アンケートを行っているようですので、そういった時期が重複しそうなものについては、こちらの委員のおっしゃるとおり、必要な情報だとは思ったんですが、あえて抜かせていただいた経過があるので、ちょっと追加でご説明をさせていただきます。</p> <p>その中で、どうしてこの問題だけ残したかというところもご説明さ</p>

せていただきたいと思います。

一番確認したかったところとしては、差別、嫌がらせを受けたときに誰かに相談できているのか、我慢しているのか、そういったことを聞きたいところがまず一番にありました。ただ、それを一つ出したときに違和感がというか、すらすら解いていった中で、突然、あなた、相談できていますかと聞かれても、ちょっと答えづらいんだろうなというところで、上の2問を追加させていただいて、嫌な思いがあった、そのとき誰かに相談したのか、相談受けたらどうするのかというような三段構えで聞いていくような形に、今回、組み立てを行ったという経過がございます。

以上です。

浅野委員長

年3回ですね。これは小学校も中学校も、ふれあい月間・いじめ防止月間でアンケートしているということは、全児童生徒が対象ですので、それは行っております。それについては、各学校で、その回答を見て速やかに対応するということは、どこの学校もやっております。ですから、今のご説明のとおりでありまして、そこと重複するようなところは、あえて時期も重なるので避けるようにしたいという事務局のご意見でしたが、それについてはいかがでしょうか。

そういうことを学校で行っているというところがあって、ここでこうやって説明をさせていただきたいと思います。

そうなりますと、18番と19番の設問についても、先ほど18を削ったらどうかというご意見もありましたが、要するに、どこに相談するのか、あるいはどういう方法で相談するのかということであれば、1つに集約できるんじゃないかというようなところではありますので、18、19については、これは1つに集約するといったところではいかがでしょうか。

そのほか、いただいた中で、私もメモしきれていないんですけども、先ほど斎藤委員のご意見の中で、25番の設問ですね。小金井市の子どもの権利に関する条約を知っていますかということについて、中学校のみでいいのではないかと、小学校は知らないのではないかとといったご意見もありましたが、これについてはいかがでしょうか。

古源委員

古源です。このアンケートの目的が、この条例を知っているかどうかなので、子どもはこれを知らないわけではないと思うんですね。

というのは、地域小学生向けというものを配付されていますので、



	<p>本来知っていてほしいということも含めて、やはりこれを知っていますかということと、できれば、質問数が、設問に余裕があれば、見たことがありますかというのももし入れていただけたらいいかなと私は思っております。</p> <p>それから、先ほど齋藤委員のほうから、これを1番にとというようなお話が出たんですけれども、私もそれに賛同します。</p> <p>以上です。</p>
<p>浅野委員長 齋藤委員</p>	<p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>今回の、このとるアンケートの趣旨が、多分、10年前と今でという、子どもの権利条例がどこまで浸透しているのかしていないのかということも知りたいんだと思うんですよね。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>そういう意味では、小学生もある程度学校で何かレクチャーを受けているんだろうと、私は想像しますので、小学生を削ることはなく、小中アンケートをとったらよろしいんじゃないでしょうか。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>今のご意見をまとめますと、子どもの権利に関する条例が小学生も中学生も、どの程度知られているかというところですね。認識までいかななくても、そういうものがあるとか、あるいは見たことがあるとかいったところは必要だろうというご意見ですので、そうしますと、それを残した上で、聞き方としては、要は知っていると聞くのがいいのか、見たことがあると聞くのがいいのか、それは今決めるんですか。</p>
<p>前田児童青少年係長</p>	<p>文言の整理が……。</p>
<p>浅野委員長 齋藤委員</p>	<p>今、決め切れないと思うんだけど。</p> <p>もし時間がないなら、委員長さんか副委員長さんで、事務局と打ち合わせしていただければ。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>この後の進行状況にもよりますけれども、それも有りというところでご理解いただければと思いますが、残していくということについてはそれでいきたいと考えるので、よろしく願いいたします。</p> <p>次ですけれども、地域で行われている行事等、その情報が子どもたちに届いているかどうかといったところを聞く設問を入れたらどうかといったご意見もありましたけど、これについてはいかがでしょうか。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>齋藤ですが、今、全問で子どもの権利のことでのアンケートだと思いますので、イベントに関しては、また別の何かの機会で聞くか、何</p>

<p>浅野委員長</p>	<p>かするかで、今回は、子どもの権利条例に関しての設問でよろしいんじゃないでしょうか。</p> <p>そういうご意見ですけど、ほか、いかがでしょうか。</p> <p>今回のアンケートの、あくまでも趣旨といいますか、考えに基づいてということで、そういった設問は特になくてもいいんじゃないかというご意見でしたけれども、それでよろしいですか。</p> <p>また最後にまとめて、全体としてご意見聞きますので、時間も大分なくなってきましたので次に進めますが、それ以外に、あとは、まだ議題になっていないという設問、あるいは内容についてありましたら、もう一度、恐縮ですが、出していただけるとありがたいんですが。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>先ほど大貫委員からご質問があった設問ですけれども、後での会議の流れから聞くと、年に3回ほど学校で別のアンケートをとっているということですので、メールとかネットとか、その辺はそこで聞いているのかなと思うんですが、先生方、いかがなんでしょうか。</p>
<p>大貫委員</p>	<p>ネットリテラシーのお話ではなく、悩みがあるとき相談しやすいのはどこですか、ここに書かれているのはリアルのお友達ですよ。悩みを相談する子とか。そのところに、ネット上の友人というのが今どきといいますか、必要なんじゃないかなと思うんですが、選択肢がそもそも4つしかつくれないのであれば、それを入れることが不可能である、そういうことなんでしょうね。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>そのネット上の友人というのは、例えば19番の③のメール・SNSというふうには考えられないですか。</p>
<p>大貫委員</p>	<p>そうですね。これはしやすい方法ですよ。相談しやすい相手というのではということになりますので。そうすると、放課後の場所と過ごしたい場所として、これは先ほど申し上げませんでしたけれども、その他にも含まれるということかもしれません、塾とか、それを書いておく必要がないのかなというのはちょっと思いました。その他に書き込むという前提であれば、それはしようがないと思うんですが。選択肢が4つというのは、よほど考えないと書き切れないなとは思いますが。この用紙で見ますと、選べるのは4つだけで、こちらのところに手で書き込むという形に考えてらっしゃるわけですかね。その他のところは書く。</p>
<p>前田児童青少年係長</p>	<p>事務局です。④にある「その他（）」というところにつきましては、④にマークシートしていただいた上で、その括弧の中に書いていた</p>

<p>浅野委員長</p>	<p>だくことを想定しております。</p> <p>そうしますと、限られた設問スペースであれば、そういった聞き方もできるというところでもありますか。</p> <p>それ以外のところでは、まだ議論していないというのがありましたら、もう一度、恐縮ですが、出していただければと思います。</p>
<p>志波委員</p>	<p>志波です。24番の「あなたには、学校や家族以外の友人や知り合いがいますか?」、知り合いがいる、いないというテーマなんですが、知り合いといってもいろいろあるわけで、朝、ちょっと顔を合わせるだけの知り合いもいるだろうし、しょっちゅういろいろと相談したりなんかするような知り合いもいるので、もうちょっと深めることが、答えとしてできるのかなと思いました。</p>
<p>浅野委員長 齋藤委員</p>	<p>そういったご意見ですけども、24番、いかがでしょうか。</p> <p>齋藤ですが、今、大貫委員が先ほどおっしゃったことと関係するんですが、24番あたりに、ネットの友達がいるのかいないのかとか、知ることができないかなとか思うんです。設問が、答えが4つしかできないので、どうしたらいいのでしょうか。</p>
<p>大貫委員 齋藤委員</p>	<p>選択肢はこれからですよ。</p> <p>まあ、そうですね。</p>
<p>大久保委員</p>	<p>すいません。今の24番の件なんですけれども、ここは、設問をもうちょっと具体的なものに変えたほうがいいのかというお話なのか、それとも、選択肢のほうで対応されたほうがいいのかということなのか。</p>
<p>志波委員</p>	<p>志波です。質問がこういう形であれば、どうしても大雑把な回答になってしまうので、質問そのものが、先ほど齋藤委員が言いましたように、例えば以外に、どういう友人や知り合いがいますかの中で、答えとして、例えばネットのとかというような答えが出てくるのかなと。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>冒頭、後半に選択肢や問題文の整理ということを申し上げましたが、後半も何も時間がなくなってきましたので、司会不手際で大変恐縮なんですけど、今言ったようなことも、もし出していただけますと、確かに問題文と選択肢対応というように明確に分けられるものと分けられないものがありますので、今のことについても、いかがでしょうか。</p> <p>例えば、24番についてはどうでしょうか。</p> <p>先ほどご意見の中で、知り合いというのをどう捉えるかというのがありましたよね。ちょこっと挨拶するぐらいの人でも知り合いなのか、あるいは会話を、挨拶以上にかわす程度の人なのかといったところも</p>

古源委員	<p>ありますけれども、その辺はいかがでしょうか。</p> <p>確かに、回答する子どもの立場で考えると、知り合って誰とか、どういう人を知り合いというのという、単純に質問が出そうな気がしますね。</p> <p>古源です。この24番の意図が、単純に地域とのつながりがありますかとか、学校以外の友達がいますかということが聞きたいのか、それとも何かがあったときに頼れる大人はいますか、家族以外に、学校の先生以外にというような意図なのか、そこはどういったことでしょうか。</p>
前田児童青少年係長	<p>事務局です。事務局から、24番の問いの意図についてお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>今日お配りしているものではないんですが、本体協議会のほうでアンケートの事務局案として、断定的な言い方とどういう設問になりますというイメージを1枚でお渡ししていたときに、他アンケートの比較というのがございました。24番につきましては、川崎市の設問を参考に入れさせていただいたところなんですけれども、こちらが、この問題で聞きたかったところとしては、子どもの権利に関する条例で提起している権利として5つあるんですけれども、その中の、豊かに育つ権利と、自分らしく生きる権利を育む地域として、どういった環境で過ごしているのか、安心できる大人がいるのかというところが聞きたくて作成したところになります。</p> <p>川崎市については、子どもの知り合いと大人の知り合いを分けて設問をつくっていたんですけれども、設問の制限の関係から一緒にさせていただいた経過はございます。</p> <p>子どもが学校以外の居場所を見つけられるというところで、学校以外の安心できる場所があるというのは、例えば不登校問題ですとか、何かいじめとか嫌なことがあったときにも、気持ちを切り変えられるというような場所になるかと思ひまして、その相手が大人の場合も子どもの場合ももちろんあるだろうなというところを想定して、子どもの知り合い、大人の知り合いという書き方をさせていただいたところではあります。</p> <p>以上です。</p>
浅野委員長	<p>そういったことなんですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>そうすると、今お聞きして思ったのは、18番の設問とも重なると</p>

ころがありそうですか。結局、誰に相談するのというところを想定してというのが今のご説明だと思うんですけども、そうなると、知り合いという解釈は、要は単に挨拶をするというレベルではなくて、困ったときに話を聞いてもらえとか、あるいは相談相手になってくれるとか、そういったレベルの知り合いということになりますか。

そうなると、18と24をうまくくっつけられれば、それもできるんじゃないかというような気がするんですけども、そんなところでのいかがでしょうか。知り合いって、確かに非常に幅が広くて、繰り返しになりますが、子どもは単純にどういう人、知り合いと聞くと聞きます。ですから、知り合いというよりは、相談をする相手というふうに限定してしまってやるほうが聞きやすいは聞きやすいと思います。

では、そんなところでちょっと整理をさせていただきたいということと、あと、先ほど齋藤委員からご意見がありました25番、戻りますけど、25番の子どもの権利に関する条例についての設問は一番最初に持っていったほうがいいんじゃないかというご意見がありました。これについてはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

大久保委員  
浅野委員長

大久保です。賛成します。

そのほかの方、いかがですか。

事務局の意図というか、私が勝手に意図を解釈しちゃいけません、聞きやすいところは聞いていって、最後に子どもの権利に関する条例と持っていくというような考え方も1つあると思うんですが、確かに子どもの策定のころからの議論の中で、子どもの権利に関する条例がどれだけ子どもたちに知られているかということは、非常に大事なことでと考えると、一番最初に持っていくということも考えられると思います。事務局としても、それはいかがですか。それでよろしい…。

前田児童青  
少年係長  
浅野委員長

はい。

では、そのように、最初に持っていくというところでご理解いただきたいと思います。

それ以外、この設問の内容であったり、あるいは文言であったり、それから選択肢であったり、まとめてになりますが、ここまで、まだ議論されていないこと、あるいは新たなご意見等でもいいんですけど、

	<p>あればここでおっしゃっていただけますか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
齋藤委員	<p>1点謝っておきたいことがあります。私、先ほど大久保委員から、イベントの情報が、子ども権利とは違うんじゃないかというようなことを発言したかと思いますが、よくよく子どもの権利条例を見ると、地域での子どもの権利の保障というのがうたわれていますので、必ずしもかけ離れた発言ではなかったかなと思いますので、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。</p>
浅野委員長	<p>そうなりますと、地域での情報といったことについての設問を入れたほうが良いということですか。</p>
齋藤委員	<p>あってもいいかなと思います。最近、なかなか地域で子どもたちが遊ぶ姿を見ないということが多いので、子どもの権利条例の中で、地域の子どもの支え、育ちなどが、どう保障されているのかというところは設問としてあってもいいのかなとは思っています。</p>
浅野委員長	<p>わかりました。</p>
大久保委員	<p>そのほかの方、いかがでしょうか。今のご意見に対してですね。</p>
大久保委員	<p>大久保です。ありがとうございます。あくまでも、子どもたちに知っていただきたいのは、イベントとかの情報というわけではなく、自分たちに必要な遊びだったり居場所だったり、そういうことの情報が届いていると思いますかというところを、あるいは知っていますかというところをぜひ聞きたいかなと思いました。</p>
浅野委員長	<p>そうしますと、放課後に、どのように過ごしていますかという説明がありましたけれども、そこにくっつけるという、その次に入れるとか、そういう感じですか。順番にいくとですね。</p>
大久保委員	<p>そうですね。</p>
浅野委員長	<p>では、先ほど来、20、21、22の、提起してあるやつは放課後ですけれども、について、自由時間ということもありまして、その次に、ほかと、9、10、11あたりをうまく集約すれば、1つ情報の入手先といいますか、地域とのかかわりといったところの設問を入れるということによろしいですか。</p>
	<p>そのほか、全体通して、これまでのご意見いただいたことを含めて、何かあればご意見を頂戴して、最後に、先ほど来出ておりました、アンケートの冒頭に事務局としての趣旨を入れるかどうかということと、それからアンケートを記名式にするかどうかということですね。</p>

<p>作間委員</p>	<p>これについては、最後、2つとっておきますけれども、それ以外のところでいかがでしょう。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>よろしいですか。作間です。時間のところで、23番ですか、自由に遊べる時間は何時までですかということ、6時が一番遅い時間で切っているんですけど、これが6時でいいのかなというのが1つと、6時のところは以降と書いてあるので、もしそれがあれば、5時のところも5時以前と入れれば、5時より前の時間と、早い時間の前の時間と遅い時間の後ということ、時間に入れられると思うのですけれども、ただ、6時でいいのかなというのはちょっと問題かと思うんです。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>ほかの方、ご意見いかがでしょう。23番について。</p> <p>そもそも、事務局にお聞きしたいんですけども、遊べるって、どこで遊べるんですか。家の中ですか、外ですか。</p>
<p>前田児童青少年係長</p>	<p>事務局です。こちらの設問で意図していた自由に遊べるというのは、資料6の事務局コメントで意図を説明させていただいているんですけども、生活状況が聞きたいというよりは、豊かに生きる権利に結びつく自由に使える時間は何時まで子どもたちにあるのという、家以外の居場所にいられる時間帯を確認したいという意図で設定させていただいた設問でした。</p> <p>ここについては、当初は門限という形で聞こうかと思っていましたし、事務局としても設問に悩むところでしたので、ご意見いただけるとありがたいと思います。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>意図したところは今の説明でわかりました。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>大久保委員</p>	<p>大久保です。意図したところが、外にいる時間ということでしたら、はっきり門限と書かれたほうがいいかなと思います。遊べるというと、先ほど幾つか出ましたように、今どきネットを通して、子どもたち、時間を約束して合わせて遊んでいますし、そこら辺が明確にならないんだろうなと思います。</p>
<p>浅野委員長 志波委員</p>	<p>というご意見ですが、そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>この時間帯で18時以降というものもありますけれども、そもそも小学生の場合に、そんなに遅くまで遊んでいていいのかなという気がするんですね。それと、門限というのは、私にはあれなんで、やはり自</p>

<p>浅野委員長</p>	<p>由に使える時間でいいんじゃないかなと私は思いました。</p> <p>確かに、小学校では、小金井市では、小金井市としての家に帰ろうのチャイムがありますよね。それが鳴ったら家に帰るという指導はしています。どの学校の生活指導に関して、特に夏期休業日等の長期休業日の前には、そういったチャイムを合図に帰りましょうというのは、どこの学校でも指導はしていますので、そうなりますと、門限というのはイコール、一定レベルは一般的な共通認識における門限というのは、小金井市のチャイムが鳴ったら帰るという時間にはなるんですよ。</p> <p>中学校では、当然部活があるから、そういう指導はしていませんよね。</p>
<p>委員</p>	<p>時間が入っちゃうと、ちょっとどうなる。ある、ないぐらいだったら、自分の自由な時間があるかないかぐらいだったら、ほんとうはやりやすいかなと思うんですけど、5時とか5時半とか、6時以降と言われると、子どもたち、どう書くかなというのはちょっと。</p>
<p>浅野委員長 大久保委員</p>	<p>どうしますか、ここについては。</p> <p>大久保です。自由に遊べる時間ということであれば、今の設問1、のんびりする時間がありますかというのもあるんで、これではまた違うんでしょうか。具体的な時間を聞いているわけではなければ、遊びに関してはここで知ることができるかなと思いますが。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>いかがでしょうか。</p> <p>確かに、今、木下副委員長もおっしゃいましたけども、時間に関しては、まず、小学校、中学校、全然違いますよね。それから、小学校は、先ほど繰り返しになりますが、学校としては指導している時間というのはあります。ですので、時間帯を聞くというよりは、今大久保委員のおっしゃったように、個人としての自由に過ごせる時間があるかどうかというところで聞けば、それは小学生も中学生も共通に答えられる設問ではないかと考えますが、事務局の方として、そういったことでもよろしいですか。</p>
<p>前田児童青少年係長</p>	<p>事務局です。この5時、5時半、6時というのを設定させていただいたのは、児童青少年課が児童館を所管しているところだったので、児童館の開館時間を今、試行として延長、条例上は17時までなんですけど、4年生以上については17時半まで遊べるよ、18時まで遊べるよというふうに関館延長している実態がございました。</p>



その児童館に来る子については、利用者アンケートなどでおおむね満足というような回答があったんですけども、果たして今の時代に17時で条例どおり閉めるのが子どもの居場所として正しいのかとか、そういった議論が児童館のほうから出まして、じゃ、どういう聞き方だったらというので悩んで、ここに今落ち着いている状況ではありません。

なので、一番目ののんびりする時間、自由に使える時間というところは意図が違う設問ではあったんですけども、確かに中学生については18時以降、塾が始まる前とか、そういった時間で利用されているお子さんもいらっしゃるのが実態ですし、ちょっと聞き方についてはかなり悩むところではあるんですが、自由時間がある、ないという聞き方であれば、特にここの設問で残す必要がなくなるかなという形かと考えております。

これを削って、先ほどの地域の情報を得られているかというような設問を入れると、ちょうどきりよく25でいけるのかなと、個人的にも思いました。

以上です。

そういったところでよろしいでしょうか。

それでは、設問の細かい文言ですとか、あるいは回答の選択肢の文言などは、ちょっと今日、これ以上議論する時間がなくなってまいりましたので、先ほど委員長、副委員長と、それから事務局で最終的にはまとめたほうが良いというご意見もありましたので、そのようにさせていただくということによろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

では、そのようにお願いいたします。

では、最後に、先ほど申し上げました2点についてです。ご意見を頂戴したいと思います。

まず、アンケートの冒頭、今回のアンケート、こういった趣旨で行うといったところの説明文を簡単にでも入れたほうが良いということでした。これについてはいかがでしょうか。

お願いします。

では、事務局としてそれを入れていただくということによろしいですか。

はい。1つだけ、すいません。

浅野委員長

浅野委員長

齋藤委員

浅野委員長

前田児童青

少年係長	<p>事務局として作成のほうをさせていただくんですけれども、今回、全校に時間をとってやっていただくというところで、それを授業でやってくださいとか、そういう指定はしないつもりであります。朝の時間帯とか、いつの時間帯にやるのかは、クラスごとによって変わってくるかと思しますので、配付した資料について、授業形態のようなもので指導していただきたいというようなところまではちょっと伝え切れないかなと思っておりますので、その点はご了承ください。</p> <p>一応含める内容としては、このアンケートの趣旨、あと条例の説明、あと困ったときにどうするかというところが入ればよいという見解でよろしいでしょうか。</p>
齋藤委員	はい。
大久保委員	<p>すいません、よろしいでしょうか。大久保です。</p> <p>その際に、できれば、小学生向けと中学生向けで分けてつくっていただくようなことができたなら、大変だと思うんですけど、おそらく子どもたち、小学生には特に、わかりやすく、その後のアンケートにもスムーズに行けるんじゃないかなと思うんですけども、よろしくお願いします。</p>
古源委員	ごめんなさい、確認なんですけど、古源です。
	その説明文って、先生に説明していただくための文章なんですか。それとも、アンケートと一緒に子どもに配るものなんですか。
前田児童青 少年係長	事務局です。先生が説明してくれる時間をとるのか、どういった形でやるのかというのはこちらで指定ができないと考えていますので、一応人数分に配付できる紙を用意し、それを配付する、しない、口頭で説明する、しないというのは、学校の先生方の都合をちょっと優先させていただければと考えています。
古源委員	そうであれば、委員おっしゃったように、やはり中、小で分けていただけたらと思います。お願いします。
前田児童青 少年係長	事務局です。ちょっと文言の整理等々の時間もあまして、限られた時間の中でどこまでというのが確約できない部分ではありますが、善処させていただきたいと思います。
浅野委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではもう1点、最後に、このアンケート自体を記名式にするかどうかというところなんですけど、これについては、皆様のご意見、いかがでしょうか。</p>

齋藤委員	齋藤ですが、やはり無記名のほうにお願いしたいと思います。素直な意見を聞きたいと思います。
浅野委員長	ほかの方、いかがでしょうか。
志波委員	志波です。同意見です。
浅野委員長	<p>先ほども説明しました、年3回学校で行います、ふれあい月間、いじめ防止月間のアンケートについては記名式なんですね。ですから、その子どもがどういったことで今悩んでいるか、あるいはそれについてどうしてほしいかということアンケートに書きまして、それは担任なり先生方が把握して、本人に聞くなり周りに聞くなりして早急な解決を図るということは、小学校も中学校もやっております。これは記名式です。</p> <p>ですから、それとある種分けるといったところでは無記名にしているというのも1つの考え方であると思いますが、無記名というご意見が多いですけども、それでよろしいですか。</p> <p>では、その方向で進めていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>以上、ここまでで何か、その他、つけ足し、補足等、ご意見等ありますか。</p>
前田児童青少年係長	すいません、事務局から、今日の内容のまとめを、確認させていただいてもよろしいでしょうか。
浅野委員長	はい。
前田児童青少年係長	資料5をごらんください。
	<p>まず、問25にあった子どもの権利に関する条例を知っていますかの設問を1番目に持ってきて、順次設問のナンバーを下げていく。今説明する段階に当たっては、ここに書いてある問いでご説明します。</p> <p>問20は、放課後の定義を米印、もしくは説明文に記載し、定義づけをする。</p> <p>問21、22は、「放課後」ではなく「自由に遊べるときに」などの変更を行う。</p> <p>問24、知り合いの定義が不明確なため、「相談する」、もしくは「相談できる相手がありますか」に変更。これは、「友人や相談できる相手がありますか」というような形での変更を考えております。</p> <p>問23の設問は、これを全て修正というか、入れかえて、「地域の情報を入手できているか」でいいですか。</p>

<p>浅野委員長 前田児童青少年係長</p>	<p>小学生に入手という言葉は。 そうですね。ちょっと簡単にはしますけど、イメージとして、入手方法を聞きたいのか、できているか、イエス、ノーで聞きたいのか、ちょっとそのあたりだけはっきりしていただけると、こちらも設問がつくりやすいんですけども、方法か、できている、できていないと感じているみたいな感情というか自己認識のための……。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>結局、先ほどの放課後とも重なるんですが、定義をしないと地域の情報って、多分、小学生、わからないですよ。大人は、もちろんある程度推測というか理解できる範囲がありますけれども、地域の情報って何だということになりますよね。</p>
<p>前田児童青少年係長</p>	<p>そのあたりを教えておいていただけると助かります。</p>
<p>大久保委員</p>	<p>すいません。おそらく、地域の情報というのは、自分たちにかかわる地域の情報だと思うので、児童館のことだったりとか公民館とか、そういうことなんだと思うんですけど……。</p>
<p>前田児童青少年係長</p>	<p>そういったものに関しては、児童青少年課でやっていることだけでお伝えすると、児童館については、小学生、中学生向けの便りを、学校を通じて毎月配付をさせていただいています。</p>
<p>志波委員</p>	<p>個人的なことですが、私、小学生の息子がいて、いろんなイベントのチラシをもらって帰ってきているんです。情報にさわる機会は学校を通してが一番多いのかなと思うんですが、その取捨選択のほうの、認識しているかというほうが聞きたいのか、学校を通じて以外に、例えばそういう有効なスキーム的なものとして方法は、こういう方法のほうが情報として頭に残りやすいとか、そういうものを聞きたいイメージなのか、それによって設問が変わってくるのかなというところと、聞きたい地域のイベントというのではなく、知りたい内容がというところという、先ほどのネットの話もありましたけど、知りたいと思ったときに知れていますかとか、そういうぼんやりというか、ちょっと離れちゃいますけど、そういう聞き方で子どもの知る権利が保障されているかどうかを聞いていくとか、その方向性が事務局として伝わってきかなかったのを確認させていただきたいんですけども、いかがでしょうか。</p>

浅野委員長	<p>すが、それに関心を持って参加しているか、あるいは出かけていっているか、そういうことに知ろうとしているかどうか。要するに、地域の中で孤立していないで、地域の一員として活動しているかどうかというようなことが知ればいいのかというような気がしたんですが。</p> <p>そうしますと、事務局からも説明ありましたが、周知としては学校を通してしているということなんですよね。それを自分が関心を持って見ているのか、あるいは行こうと考えているのか、そっちになると思いますので、そうすると、今、志波委員のご意見からしますと、そういった地域での行事などに参加していますかとか、あるいは参加しようとしていますかとか、そういう聞き方になりますか。情報自体は行っているはずなんだけど、情報に関心を持っていなければ素通りしてしまいますし、これを見て、ああ、これ、おもしろい、行ってみたいと思うかどうかというところですよ、結局。</p> <p>そうすると、聞き方としては、そういったものに参加していますかとか、しようとしていますかとか、そういう聞き方でいけば趣旨は伝わるんじゃないでしょうか。</p>
前田児童青少年係長	<p>ありがとうございます。そうしたら、まとめのほう、もう一度続かせていただきます。</p> <p>問23につきましては、地域の行事に積極的に参加しているか、もしくはしようとしているかのどちらかという形で設問をつくっていきたいと思っております。</p> <p>確認したいのが2点、ナンバー9、10、11をくっつけるですとか、18、19をくっつけるみたいなお話が、整理をしてというお話があったんですけども、今現在、25問びつたりにおさまるのかなと思っているんですが、ここを整理する必要があるかどうかをもう一度お伺いしてよろしいでしょうか。ほかに追加する設問って、今、出てきていますか。</p> <p>こちらとして把握しているのは、地域の行事に積極的に参加するかという設問を追加するというご意見がまとまって、それのかわりに問23を削っていく方法だということと認識をしていたのですが、その前の議題の中で、その辺を整理すれば項目空くんじゃないというお話で9、10、11と18、19について、整理、くっつけることはできるんじゃないかというご議論があったので、そこはそのまま</p>

浅野委員長	<p>構わないかだけご確認をさせていただきます。</p> <p>以上です。</p> <p>25問までと考えるのか、25問より1つでも2つでも少ないほうがいいのかと考えるかというところもあるかと思うんですが、事務局としては25問ぴったりのほうが良いということですよ。それにも、1つでも2つでも減らしたほうが良いという考え方であれば、集約するという事も考えられますけれども、いや、そこまで無理しなくても、25は25でいきましょうというのであれば、今ご指摘のとおりになると思うんですが。</p>
前田児童青少年係長	<p>事務局としては、今後、これが基礎資料として次期の青少年問題協議会などで、これをもとに、ここを繰り下げたいとかという深い議論をしていただくためにも、設問数はあればあるだけクロス集計とか分析がしやすくはなると思うので、2問減っても事務局の手間はあまり変わりませんので、あってよろしいんじゃないかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
浅野委員長	<p>ということですが、いかがですか。皆さんからは、何とか集約するという貴重なご意見をいただきましたけども、結果的には、議論のまとめとしましては、25問でいけるのであれば、今後のさまざまな情報の分析であったり、あるいはその後のものに使えるというところでよろしいんじゃないかということですが、それでよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">＜異議なしの声あり＞</p>
浅野委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、大分時間が過ぎてまいりましたけれども、最後に、事務局としまして、今後の日程について確認をして終わりにしたいと思います。</p>
前田児童青少年係長	<p>長時間にわたる熱心なご議論、ありがとうございました。本日以降の日程も含めて、資料8でお配りしたスケジュール案をごらんください。</p> <p>本日は、一番上に書いてあります8月22日専門委員会。次回、専門委員会としては、アンケート終了後、集計が終わった段階で召集させていただいて、1月下旬ごろを考えております。そのときには、1次集計の結果をお伝えし、そのときにどういう方向でまとめるかとかというご議論が、まとめればその1回で構いませんし、まとまらなければ2月下旬にもう1回行わせていただいて、その内容をもって専門</p>

<p>浅野委員長 古源委員</p>	<p>委員会に3月下旬に報告をしていくという形で動こうと思っております。</p> <p>調査の方法についても、改めてご説明というか、させていただきます。この調査が、準備期間としては9月の中旬までと考えているんですけども、配付は9月中旬で、この方法としては、学校経由で調査票の配付、回収を予定しております。標本数については全14校の小学校4年生から中学校3年生までの全児童生徒。7月1日時点では、合計で4,669人となっております。</p> <p>調査時期につきましては、これから帳票の作成準備を行って、9月の下旬から10月の下旬まで、約1カ月の間で各校の事情に合わせてアンケートの記入にご協力予定いただく予定でございます。先ほど委員等からご意見がございましたので、このアンケートにつきましては無記名で行わせていただこうと思っております。配付に関しましては、説明文を添付するようになりたいと思っております。</p> <p>今後のスケジュールについては、以上になります。</p> <p>ありがとうございます。ご質問等よろしいですか。</p> <p>古源です。アンケート最終案というのは、この専門委員に送っていただけるということよろしいですか。</p>
<p>前田児童青少年係長</p>	<p>事務局です。こちら、本日事務局のほうでまだ整理をしなければいけない部分がありましたので、事務局で整理をさせていただくんですけども、その決定については、委員長と副委員長に相談させていただいて一任いただければと思っております。</p> <p>最終的に、配付、ほんとうに直前にはなってしまうと思うんですが、こういったものを配付しますという形で専門委員の方々にお知らせできればと考えています。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>では、そのようお願いいたします。</p> <p>そのほか、何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、大変長時間にわたりまして、貴重なご意見等ありがとうございました。これで、第1回の専門委員会は閉会としたいと思います。今日はありがとうございました。</p>